

4. 基本目標別の進捗評価

基本目標 1 地球温暖化の問題に地域から行動し、脱炭素社会を実現する

地球温暖化は、本市の環境や市民生活に深刻な影響をもたらす危険性があり、環境への負荷の少ない脱炭素社会の実現が喫緊の課題となっています。市民の安全で安心な暮らしや見沼田圃や荒川を始めとする本市の豊かな自然資源を「未来」へ引き継ぐためには、行政が率先して温暖化対策に取り組むとともに、市民・事業者との連携・協働が必要不可欠となります。

このため、これまでの省エネルギー化（省エネ）の推進や再生可能エネルギー等の導入を継続するとともに、本市がこれまで培ってきた強みを活かし、EV等の次世代自動車の普及をさらに促進させ、AIやIoTを活用した最先端のスマートシティの実現を目指します。また、都市間・地域間連携による再生可能エネルギーの調達、電力の地産地消等により、エネルギー効率がよく、レジリエンス性も高いまちをつくっていきます。これらに加え、気候変動の影響への適切な備えや対応が進んだ、脱炭素社会（ゼロカーボンシティ）に向けた持続可能な都市の実現を目指します。

基本目標 1 における施策の柱と施策の方向

施策の柱	施策の方向
1-1 省エネルギー化の推進	1-1-1 省エネルギー行動の促進
	1-1-2 家庭や事業所の省エネルギー化の促進
	1-1-3 市役所における省エネルギー化の推進
1-2 持続可能なエネルギー政策の推進	1-2-1 再生可能エネルギー等の利用拡大
	1-2-2 自立・分散型エネルギーシステムの構築
1-3 環境未来都市の実現	1-3-1 エネルギー効率の良いまちづくりの推進
	1-3-2 環境負荷の少ない交通体系の構築と利用の促進
	1-3-3 先進的な技術・サービスの推進
1-4 気候変動への適応	1-4-1 農業及び自然環境への影響に関する対策の推進
	1-4-2 自然災害対策の推進
	1-4-3 市民生活や健康への影響に関する対策の推進
	1-4-4 広域的な連携の推進

基本目標1における現況と課題

■指標の状況

基本目標1における成果指標の状況

基本目標1	成果指標					
	成果指標項目	基準値 基準年度	前年度値 前年度	最新値 最新年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
地球温暖化の 問題に地域から 行動し、脱炭素 社会を実現する	市民1人当たりの温室 効果ガス排出量	5.6t-CO ₂ (平成25年度)	5.26t-CO ₂ (平成30年度)	4.92t-CO ₂ (令和元年度)	4.31t-CO ₂ (令和5年度)	3.67t-CO ₂ (令和10年度)
	対前年度比	-	○	○	-	-
	対年度目標値比	-	△	△	-	-
	市域の再生可能エネルギーなどの導入量	3,724TJ (平成25年度)	5,358TJ (平成30年度)	5,855TJ (令和元年度)	5,840TJ (令和5年度)	6,898TJ (令和10年度)
	対前年度比	-	△	○	-	-
	対年度目標値比	-	○	○	-	-

TJ：テラ・ジュールの略号。テラは10の12乗のことで、ジュールは熱量単位。

基本目標1における目標指標の状況

施策の柱	目標指標					
	目標指標項目	基準値 基準年度	前年度値 前年度	最新値 最新年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
1-1 省エネルギー 化の推進	家庭部門における温室 効果ガス排出量(市民)	216万t-CO ₂ (平成25年度)	189万t-CO ₂ (平成30年度)	169万t-CO ₂ (令和元年度)	156万t-CO ₂ (令和5年度)	126万t-CO ₂ (令和10年度)
	対前年度比	-	○	○	-	-
	対年度目標値比	-	△	○	-	-
	産業部門・業務部門に おける温室効果ガス排 出量(事業者・行政)	333万t-CO ₂ (平成25年度)	320万t-CO ₂ (平成30年度)	301万t-CO ₂ (令和元年度)	254万t-CO ₂ (令和5年度)	215万t-CO ₂ (令和10年度)
	対前年度比	-	○	○	-	-
	対年度目標値比	-	△	△	-	-
	市役所の事務事業にお ける温室効果ガス排出 量(行政)	286,742t-CO ₂ (平成25年度)	259,870t-CO ₂ (令和元年度)	259,736t-CO ₂ (令和2年度)	211,139t-CO ₂ (令和6年度)	176,774t-CO ₂ (令和11年度)
	対前年度比	-	○	○	-	-
	対年度目標値比	-	△	△	-	-
	市内の乗用車の新車 登録台数に占める次世 代自動車の割合	34.6% (平成30年度)	36.1% (令和元年度)	36.4% (令和2年度)	42.3% (令和6年度)	48.7% (令和11年度)
	対前年度比	-	○	○	-	-
	対年度目標値比	-	○	△	-	-

対前年度比の評価

- ：前年度より良化している。 △：前年度からの悪化の程度が10%以内である。
- ×：前年度からの悪化の程度が10%を超えている。 -：評価なし

対年度目標値比の評価

- ：年度目標値を達成している。 △：年度目標値との差が、年度目標値の50%以内である。
- ×：年度目標値との差が、年度目標値の50%を超えている。 -：評価なし

基本目標 1 における目標指標の状況

施策の柱	目標指標					
	目標指標項目	基準値 基準年度	前年度値 前年度	最新値 最新年度	目標値 令和7年度	目標値 令和12年度
1-2 持続可能な エネルギー政 策の推進	太陽光発電設備等を 導入した施設(公民館)	20%【12 館】 (令和元年度)	23%【14 館】 (令和2年度)	27%【16 館】 (令和3年度)	40%【24 館】	57%【34 館】
	対前年度比	-	○	○	-	-
	対年度目標値比	-	○	○	-	-
	公共施設への再生可 能エネルギー等の導入 (電力の地産地消)	—	—	事業スキーム 検討・構築 (令和3年度)	公共施設・ 市域への導入 拡大及び効果 検証	公共施設・ 市域への導入 拡大 【電力の地産地 消を確立】
	対前年度比	-	-	-	-	-
	対年度目標値比	-	-	○	-	-
	再生可能エネルギー等 の導入施設数	—	—	—	6施設	16 施設
	対前年度比	-	-	-	-	-
	対年度目標値比	-	-	-	-	-
	1-3 環境未来都 市の実現	「生活支援サービス」の 実装数	3事業実装済 (R2.4.1時点)	3事業実装済 (R3.4.1時点)	4事業 (R4.4.1時点)	8事業
対前年度比		-	-	○	-	-
対年度目標値比		-	△	△	-	-
1-4 気候変動へ の適応	適応策に資する事業数	18 事業 (令和元年度)	18 事業 (令和2年度)	20 事業 (令和3年度)	23 事業	28 事業
	対前年度比	-	-	○	-	-
	対年度目標値比	-	-	○	-	-

■現況

本市の目指すべき将来像(将来目標)は、ゼロカーボンシティの表明を踏まえた「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」と定め、脱炭素社会実現に向けた取組を推進しています。

この将来目標を踏まえ、本市の温室効果ガス削減目標を令和12年度(2030年度)までに平成25年度(2013年度)比で35%以上と定め、国の「地球温暖化対策計画」に加え、本計画に定める施策を進めることで、温室効果ガス排出量の削減を図っています。

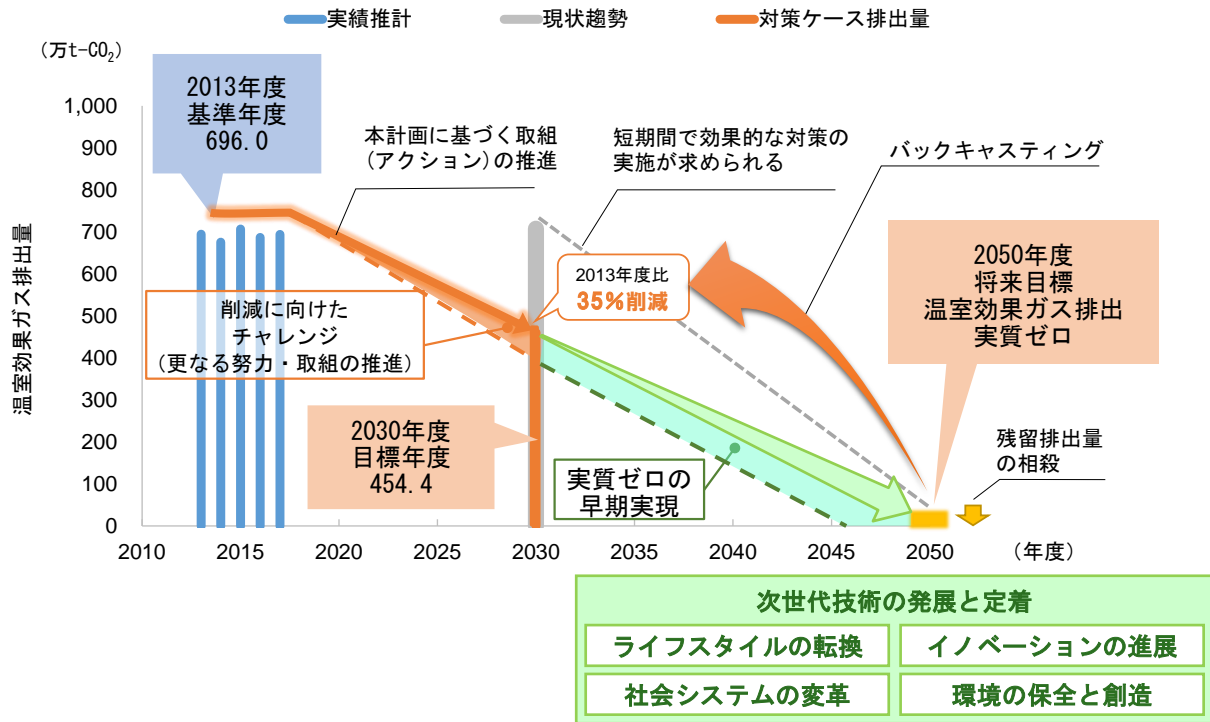
また、令和12年度(2030年度)の本市の推計人口1,318,000人(出典:「本市における推計人口の見直しについて」(H30本市推計人口))と令和12年度(2030年度)における排出量の目標値(454.4万t-CO₂)より、令和12年度(2030年度)における市民1人当たり温室効果ガス排出量目標を3.4t-CO₂以下としています。

2030年度 温室効果ガス排出量削減目標 2013年度比 **35%以上**

2030年度 温室効果ガス排出量目標(市民1人当たり) **3.4t-CO₂以下**

目指すべき将来像（将来目標）

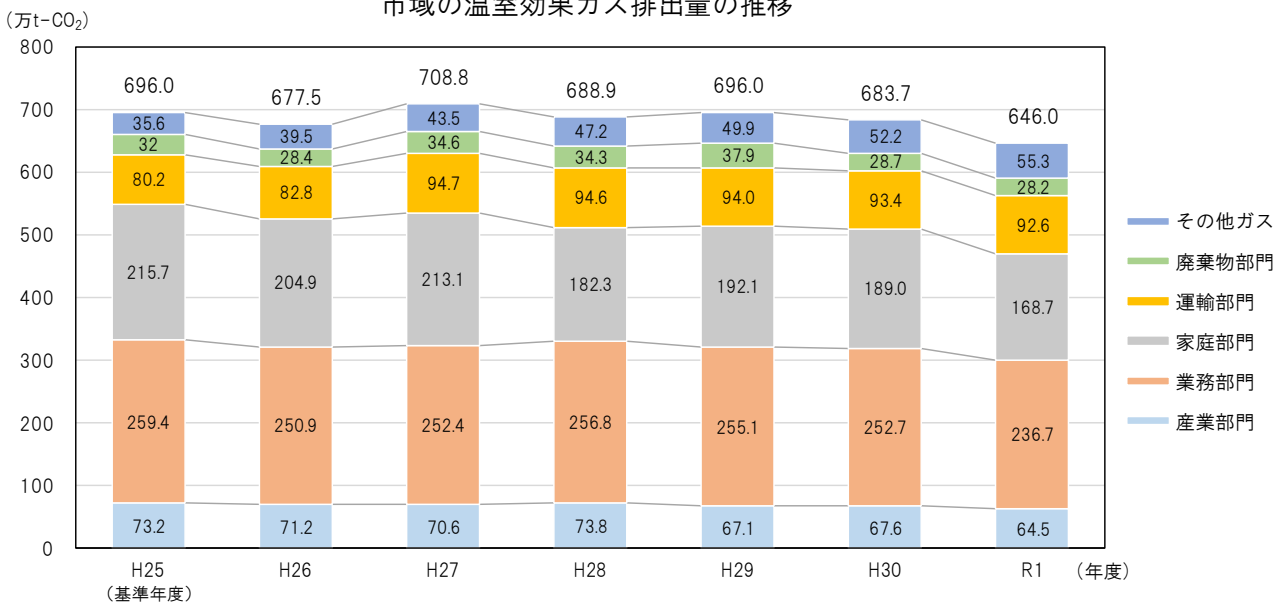
2050年度 **温室効果ガス排出実質ゼロ**



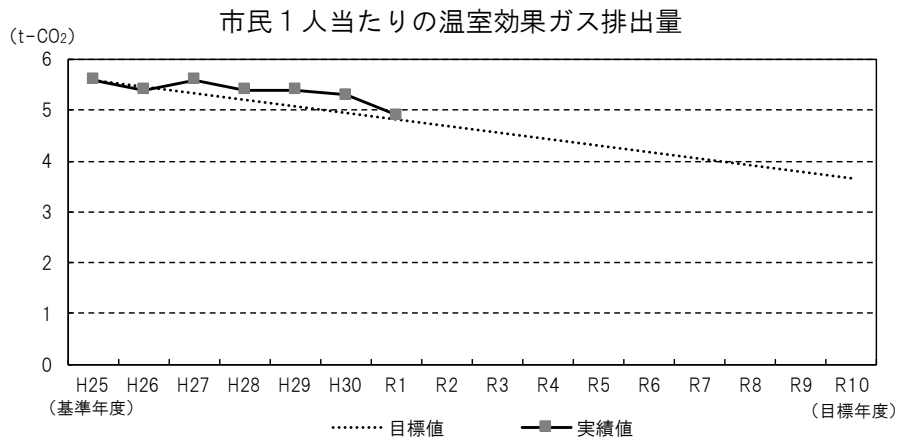
2050年度に向けた本市における温室効果ガス排出量削減イメージ

令和元年度（2019年度）における本市の温室効果ガス排出量は646万t-CO₂となり、基準年度の平成25年度（2013年度）と比較して7.2%減少し、平成30年度（2018年度）との比較では、5.5%減少しました。

市域の温室効果ガス排出量の推移



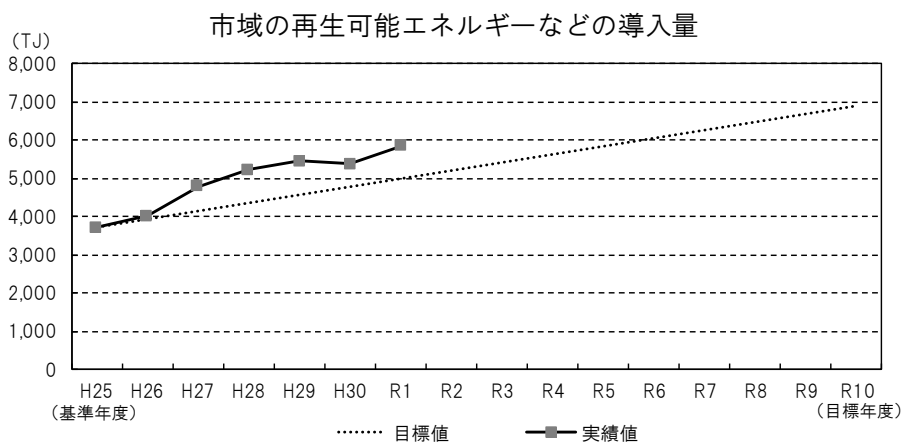
また、令和元年度（2019年度）における1人当たりの温室効果ガス排出量は4.92 t-CO₂となり、基準年度の平成25年度（2013年度）と比較して11.5%減少し、平成30年度（2018年度）との比較では、6.4%減少しました。



さらに、本市の温室効果ガス削減の将来目標達成のためには、持続可能なエネルギーの利用拡大が必要です。太陽光発電などの再生可能エネルギーの導入やエネルギーの「地産地消（自家消費）」は、温室効果ガス削減目標に寄与するだけでなく、エネルギーセキュリティの強靱化につながります。本市では、再生可能エネルギー等の導入目標は、令和12年度（2030年度）に計7,321TJとしています。

市域の2030年度再生可能エネルギー等の導入量 2013年度比 **2倍**
(7,321 TJ以上)

令和元年度（2019年度）における市域の再生可能エネルギーなどの導入量は5,855TJとなり、基準年度の平成25年度（2013年度）と比較して2,131TJ増加、平成30年度（2018年度）との比較では497TJ増加と、年度目標値を上回るペースで増加しました。



■課題

成果指標はともに順調に推移しており、「市域の再生可能エネルギーなどの導入量」については、令和7年度（2025年度）の中間目標を上回る結果を得ることができました。市有施設等への再生可能エネルギーの導入や市民等への再生可能エネルギーの導入促進等の取組が成果指標の向上に貢献しているものと考えられます。また、「市民1人当たりの温室効果ガス排出量」については、「さいたま市地球温暖化対策実行計画」に基づく各種事業の実施や市役所の事務事業における温室効果ガス削減への取組などが成果指標の向上に貢献しているものと考えられます。

目標達成に向けては、今後も、温室効果ガス排出量削減のための支援策を充実させ、市民や事業所と連携した省エネ化や再生可能エネルギーの導入を推進する必要があると考えます。

1-1 省エネルギー化の推進

1-1-1 省エネルギー行動の促進



市内人口はしばらく増加を続けることが予測されているとともに、身の回りの省エネルギー行動には、まだ工夫や取組の余地が残されています。今後、温室効果ガス排出量を削減するためには、一人ひとりが主体的に省エネルギー行動を実践することが重要です。

各種イベントや啓発活動の実施により、市民、事業者、行政による日常生活や事業活動における身近な省エネルギー行動を促進し、温室効果ガスの削減を図ります。

① 脱炭素型ライフスタイルの推進

★：主な取組で紹介しています。

事業名	実施概要など
「エコでスマートなライフスタイルの推進」キャンペーン★	日常生活や事業活動における省エネルギー行動を呼びかけ、脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進しています。
地産地消事業	新鮮で安全・安心な地場産農産物への市民ニーズは高く、地産地消の推進が求められていることから、地場産農産物を活用した加工品の開発支援、直売所や観光農園等を紹介した農情報ガイドブックの作成等の農情報の積極的な発信を行っています。 令和3年度(2021年度)の実績は、地場産農産物の新規加工品数が21件でした。また、直売所や観光農園等に関する情報発信として、「さいたま市農情報ガイドブック」を23,500部作成し、消費活性化策の実施により、地産地消を推進しました。
エコ通勤の促進	運輸部門からの二酸化炭素排出量を削減するため、公共交通の利用促進など、自動車に過度に依存しないライフスタイルへ転換する必要があります。その一環として、モビリティマネジメントによるエコ通勤(通勤の手段をマイカーから公共交通等へ転換する取組)を、市職員が率先して実施するとともに、市民や事業者に働きかけました。 本市の取組は、公共交通利用推進等マネジメント協議会で評価され、平成23年度(2011年度)から「エコ通勤優良事業所」に認証されています。
エコドライブの推進★	自動車による大気汚染物質及び二酸化炭素の排出量削減を目的とし、市民や市職員を対象に「エコドライブ」の普及・啓発を実施しています。

★主な取組 「エコでスマートなライフスタイルの推進」キャンペーン

九都県市による「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンと連携し、「エコでスマートなライフスタイルの推進」キャンペーンを実施し、市民・事業者に対して、日常生活における無理のない形での省エネ・節電の取組を呼びかけるとともに、市が職員全員参加による省エネ・節電等に率先して取り組みました。

令和3年度（2021年度）は、本キャンペーンを令和3年（2021年）5月1日から実施し、ポスターや市報のほか、デジタルサイネージやSNS等を活用した啓発活動を実施しました。

温室効果ガス排出量を削減するためには、一人ひとりが主体的に地球温暖化対策の取組を実践することが重要であるため、様々な機会を活用して周知啓発活動に取り組んでいきます。



★主な取組 エコドライブの推進

市民や事業者によるエコドライブを促進し、自動車の効率的な利用や、自動車に過度に依存しないライフスタイルの普及に取り組んでいます。

＜市民、事業者向けの啓発＞

デジタルサイネージの活用や関係機関等と連携した取組によりエコドライブの啓発活動を実施しました。

- ① 本庁舎駐車場利用者にエコドライブ啓発チラシを配布しました。
実施場所：本庁舎前駐車場入庫時受付窓口
実施日：令和3年6月22日（火）、令和3年9月22日（水）
- ② 駅利用者に対して、大型映像装置等を活用してエコドライブ啓発動画を放映しました。
放映場所：さいたま新都心駅前、大宮駅西口、大宮公園駅前、土呂駅東口に設置の映像装置又は地図案内板
放映期間：令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）まで（さいたま新都心駅前は令和3年11月1日（月）から令和3年11月30日（火）まで）
- ③ 11月のエコドライブ推進月間において、自動車運転免許更新申請者にエコドライブ啓発チラシを配布しました。
配布場所：市内各警察署
配布数：700枚
- ④ 区役所来庁者に対して、催事情報システムを活用してエコドライブ啓発動画を放映しました。
放映場所：全区役所区民課前催事情報システム（モニター）
放映期間：令和3年4月1日（木）から令和4年3月31日（木）まで
- ⑤ その他、SNSでの情報発信や九都県市で連携した動画配信により普及啓発を行いました。



【SNS での情報発信】



【動画配信】

＜市職員による率先行動＞

「さいたま市エコドライブ取組方針」で定めた「エコドライブの日（毎月22日、閉庁日は直前の勤務日）」に、市職員に対し公用車の使用削減とエコドライブの実施を呼びかけました。公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団が開催する「令和3年度（2021年度）エコドライブ活動コンクール」において、本市のエコドライブ活動の取組が評価され、優秀賞を受賞しました。市民・事業者及び市職員に対して、エコドライブ普及促進に取り組んでいきます。

② 地球温暖化対策に関する啓発・連携・協働

★：主な取組で紹介しています。

事業名	実施概要など
地球温暖化対策への意識向上・取組推進	<p>気候が非常事態にあるという危機感を市民・事業者などのあらゆる主体と共有し、一丸となって行動するため、「さいたま市気候非常事態宣言」に関する動画を作成し、デジタルサイネージやSNS等を活用した周知を実施しました。</p> <p>また、市内Jリーグチーム等のホームゲームにおいては、大型映像装置での画像放映や場内アナウンスを活用して、日常生活における省エネ行動や、再エネ電力への切替など、地球温暖化対策の取組実践を呼びかけました。</p>
COOL CHOICE 普及啓発活動推進事業★	<p>COOL CHOICEとは、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減のために、脱炭素社会づくりに貢献する「製品への買換え」、「サービスの利用」、「ライフスタイルの選択」など、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしていこうという取組です。</p> <p>本市は、市民・事業者の皆様と共に、国の推進する地球温暖化対策のための国民運動「COOL CHOICE」に賛同しています。</p>
さいたま市地球温暖化対策地域協議会活動の推進★	<p>市民、事業者及び市の協働の下に、市域の温室効果ガス排出の抑制等に関して必要な取組等について協議し、具体的な取組を実践することにより、市域における地球温暖化対策の推進を図っています。</p>

★主な取組 COOL CHOICE 普及啓発活動推進事業

令和3年度（2021年度）は、「宅配便を1回で受け取りましょう」などの、新しい生活様式に関連したPR動画の放映や、電気自動車（EV）や燃料電池自動車（FCV）といった次世代自動車の小学生向け学習教室などを通じて、「COOL CHOICE(=賢い選択)」を広く推進する普及・啓発活動を実施しました。



【シェアリングモビリティ×環境×防災イベントでの啓発】



【燃料電池教室との連携】

温室効果ガス排出量を削減するためには、一人ひとりが日々の生活の中で「賢い選択」をすることが重要であるため、様々な機会を活用して、COOL CHOICEへ取り組むよう呼びかけを行っていく必要があります。



【COOL CHOICE PR 動画】

★主な取組 さいたま市地球温暖化対策地域協議会活動の推進

令和3年度（2021年度）においては、地域の企業紹介及びインスタグラムを利用したフォトキャンペーンであるエモエコキャンペーンを実施しました。

新型コロナウイルスの影響により、これまで実施してきた施設見学会やセミナーなどが実施できない状況が続いています。今後は SNS を活用した情報発信を始めとした、オンラインでの取組を進めていく必要があります。



1-1-2 家庭や事業所の省エネルギー化の促進



家庭や事業所においてさらなる温室効果ガス排出削減を実現していくためには、身の回りの省エネルギー行動に加えて、エネルギー消費効率の良い設備・機器の利用を進めて行く必要があります。

環境に配慮した家電やオフィス設備の導入、エネルギー効率の良い建築物の普及の推進、フロン類の適正処理等の促進を図ります。

① 家庭への省エネルギー設備・機器の普及促進

事業名	実施概要など
家庭への省エネルギー設備・機器の導入促進	家庭への省エネルギー設備・機器の導入促進策として、さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助事業を実施しています。 詳細データp.47

② 事業所への省エネルギー設備・機器の普及促進

事業名	実施概要など
中小事業者向け省エネ診断サービスの実施	事業所の温室効果ガス削減計画である「環境負荷低減計画書」を市に提出した事業者のうち、希望する事業者にエネルギー管理士の資格を持つ専門家を派遣して、省エネ・創エネのアドバイスを行うものです。 令和3年度（2021年度）は、環境負荷低減計画書を提出した事業者のうち、診断を希望する5事業所においてエネルギー診断を実施しました。エネルギー診断を実施した事業者には、エネルギー診断実施報告書を送付し、各事業所の状況に合わせた取組を提案しています。
環境負荷低減計画制度の適切な運用	事業者自らが温室効果ガス排出削減の目標と計画を立て、実施・評価する等の基本的な環境管理を実践及び公表することで、事業者の自主的な環境保全活動を促進するものです。 令和3年度（2021年度）は、提出が義務付けられている全ての提出義務事業者から計画書の提出（101件）があり、提出が義務付けられていない提出任意事業者からも14件の計画書が提出されました。

1-1-3 市役所における省エネルギー化の推進



本市は、市民、事業者の取組を牽引する立場として、市の施設や事業から発生する温室効果ガスの排出削減に率先して取り組む必要があります。

市役所業務における省エネルギーの率先行動を徹底するとともに、市有施設の省エネルギー化を推進します。

① 市役所業務における省エネルギーの取組推進

★：主な取組で紹介しています。

事業名	実施概要など
市役所職員の率先行動（地球温暖化対策実行計画（事務事業編））	本計画に基づき、令和3年度（2021年度）は、令和2年度（2020年度）の温室効果ガス排出量実績の算出を行い、市役所全体で259,736t-CO ₂ となりました。削減目標の達成に向け、引き続き、施設管理者及び全ての職員に対して、省エネ・節電の取組を実施するよう周知徹底を図っていきます。
グリーン購入の推進★	本市の業務に伴う環境負荷をできるだけ小さくするため、平成17年度（2005年度）に「さいたま市グリーン購入推進基本方針」及び「さいたま市グリーン購入調達方針」を策定し、毎年度見直しを行いながらグリーン購入の推進に取り組んでいます。

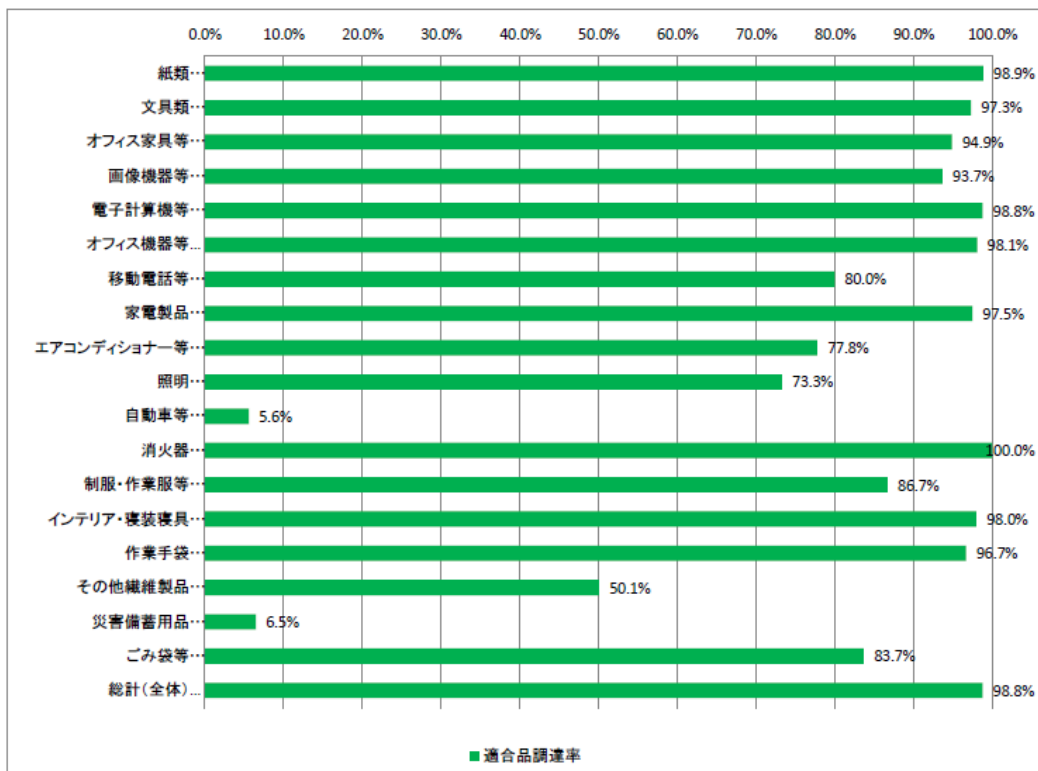
★主な取組 グリーン購入の推進

環境負荷の少ない物品などを優先的に調達するグリーン購入を市が率先して実施することにより、市民・事業者に対してもグリーン購入の取組を促進しています。

本市の業務における令和3年度（2021年度）の適合品調達率は98.8%となりました。

全体としては高い割合となっていますが、「自動車等」や「災害備蓄用品」など、分野によっては割合が低いものもあります。グリーン購入の目的等について職員への周知を徹底することで、全ての分野で高い調達率を目指し、取組を推進します。

令和3年度 さいたま市役所グリーン購入適合品調達率



② 公共施設の省エネルギー化の推進

事業名	実施概要など
環境配慮型公共施設の整備促進	環境配慮型公共施設整備方針に基づき、省エネルギー機器や再生可能エネルギー設備の導入、省エネルギー型建築設計など、環境に配慮した公共施設の整備について、全庁への周知を行い、取組を推進しています。
街路灯のLED化促進	交通事故防止を図るため、市内で夜間交通事故の発生するおそれの多い箇所を中心に公衆街路灯を設置しています。 公衆街路灯については、交通安全及び犯罪防止を目的として設置していますが、平成20年度（2008年度）以降、環境への負荷低減のため、LED化を推進しています。令和3年度（2021年度）は509灯のLED灯を新設し、市内のLED化された公衆街路灯は、令和3年度（2021年度）末で82,684灯になりました。
公共施設の充電施設の整備	電気自動車（EV）を安心して、快適に使える環境づくりを目指し、充電インフラ網の整備を推進しています。 令和3年度（2021年度）は、市内公共施設に設置した電気自動車（EV）用充電器（急速充電器15基、普通充電器17基）の維持管理を行いました。
公用車への次世代自動車の率先導入	電気自動車（EV）、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）を次世代自動車と位置付け、特別な用途等の車両を除き、公用車の入替え等に際して、次世代自動車への計画的転換を進めています。 公用車への次世代自動車導入率は、平成25年度（2013年度）から長期目標である100%（特殊な用途の車両を除く）を達成し、令和3年度（2021年度）においても100%を達成しています。

1-2 持続可能なエネルギー政策の推進



1-2-1 再生可能エネルギー等の利用拡大

重点1



再生可能エネルギーの活用を進めることで、温室効果ガス排出量の大幅な削減につながります。

市民、事業者による再生可能エネルギーの利用拡大を図ります。また、公共施設における太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入や、地中熱、バイオマス等、新たな再生可能エネルギーの利用に向けた調査・検討を行います。

① 市民による再生可能エネルギー利用促進

事業名	実施概要など
再生可能エネルギーの利用拡大	家庭への省エネルギー設備・機器の導入促進策として、さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助事業を実施しています。

② 事業者による再生可能エネルギー利用促進

事業名	実施概要など
創エネ・蓄エネ設備の導入促進	地球温暖化対策への事業者・団体の意識向上を促し、脱炭素社会を実現するため、中小事業者・団体を対象にさいたま市創エネ・蓄エネ設備導入補助を実施しています。 令和3年度(2021年度)は、太陽光発電設備に係る申請が1件ありました。
さいたま再エネプロジェクト～選ぶ、再エネ～	電力リバースオークション「エネオク」を活用し、最適な価格で再生可能エネルギーを始めとする低炭素電力への切替を可能とする事業者向けの再エネ導入促進事業を実施しています。 令和3年度(2021年度)は、市内事業者からの申込みによるオークションを6件実施しました。

③ 市役所における再生可能エネルギー等の利用の推進

事業名	実施概要など
大規模太陽光発電施設(メガソーラー)の整備推進	快晴日数が多い本市の地域特性を最大限活用するため、1メガワット以上のメガソーラー(大規模な太陽光発電施設)を設置する事業です。やまぶきエネルギーパークと緑区間宮地区メガソーラーの2か所に設置しています。 令和3年度(2021年度)の発電量は、2か所合計で約245万kWhでした。
市有施設の屋根貸しによる再生可能エネルギー設備の導入促進	市有施設の屋根を事業者等に貸し出し、借主が太陽光パネルを設置する事業です。 文化センター、職員研修センター、療育センターさくら草、産業振興会館・計量検査所、相野原配水場の5か所で実施しています。 令和3年度(2021年度)の発電量は、5か所合計で約19万kWhでした。
市有施設への再生可能エネルギー導入促進	平時の脱炭素化と災害時のエネルギーセキュリティを確保するため、公民館や市立学校を始めとする市有施設へ太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入を推進しています。 詳細データp.47
公民館施設リフレッシュ事業	災害時に避難所となる公民館に、災害時のエネルギーセキュリティを確保するために太陽光発電等を導入します。

	公共施設マネジメント計画に基づく改修工事にあわせ、2館に太陽光発電等を導入しました。
小水力発電の実施	本市では、埼玉県営水道からの受水が総配水量の約90%を占めています。受水時に発生する受水エネルギーの有効活用として余剰水圧を利用した小水力発電設備を導入しており、市内の4配水場で4基の小水力発電設備が稼働しています。 詳細データp.48
ごみ焼却熱を利用した発電の推進	ごみの焼却施設では、エネルギー源としてごみの有効利用を進め、電力・ガス・重油等の消費抑制を図り、ごみ焼却の余熱を利用した発電を実施しています。 詳細データp.48
ごみ焼却余熱の有効利用の推進	ごみの焼却施設では、ごみ焼却の余熱を利用した給湯、冷暖房、隣接施設への温水・蒸気熱源供給を実施しています。 詳細データp.49
下水処理センターで発生するメタンガスの利用	下水処理過程で発生するメタンガスを消化槽加温用ボイラーの燃料として利用することで、燃料である重油の消費量を抑制し、温室効果ガス排出量を削減します。 詳細データp.49

④ 水素エネルギーの活用

事業名	実施概要など
水素エネルギーの普及に向けた環境整備	水素社会の実現に向け、環境負荷低減やエネルギーの安定確保に大きく貢献する水素エネルギーの普及に向けた取組を推進します。 本市が設置を支援したオンサイトの水素ステーションを始め、市内に5か所の水素ステーションが設置されているほか、公用車に水素燃料電池自動車を導入しています。 令和3年度(2021年度)は、九都県市首脳会議として、水素社会の実現に向け国に対して要望を行いました。これらの取組を継続していくとともに、国、九都県市及び企業等の取組を通して、新たな技術等の情報収集を進めていきます。
水素エネルギーについての学習機会の提供	環境学習を通じて環境についての理解を深めるため、未来の地球を担っていく子ども達を対象に東京ガスネットワーク株式会社との連携による体験型の燃料電池教室を実施しています。 令和3年度(2021年度)は芝川小学校と桜木小学校の2校で燃料電池教室を実施しました。

1-2-2 自立・分散型エネルギーシステムの構築

重点1



市内でも導入が進んでいる太陽光発電などの再生可能エネルギーは、地産地消を行うことにより、温室効果ガス削減効果などの環境面だけでなく、災害時のエネルギー確保の手段としての役割を果たすため、今後も一層の推進を図る必要があります。

再生可能エネルギーを地産地消する仕組みの検討や構築に取り組みます。また、防災拠点等において、再生可能エネルギーや蓄電池を活用し、災害時等の安全・安心を確保する自立・分散型エネルギーシステムを構築します。

① エネルギー地産地消の推進

事業名	実施概要など
ごみ焼却熱を利用した発電の推進	1-2-1③【ごみ焼却熱を利用した発電の推進】を参照。
ごみ焼却余熱の有効利用の推進	1-2-1③【ごみ焼却余熱の有効利用の推進】を参照。
エネルギー地産地消の推進	<p>2050年二酸化炭素排出実質ゼロ（ゼロカーボンシティ）の実現に向けて、再生可能エネルギー等の最大化・加速化を図るロードマップや、重点的・優先的に取り組む施策について示す「ゼロカーボンシティ推進戦略」を策定しました。</p> <p>本戦略に基づき、太陽光発電設備や蓄電池等の普及拡大を図るとともに、ごみ焼却施設で発電した電力や市内の卒FIT電力を公共施設で有効活用する「エネルギーの地産地消」を推進しています。今後、こうした取組の実施により、各地域が地域資源を最大限活用しながら、自立分散型の社会を形成し、地域の特性に応じて資源を補完し支えあう「地域循環共生圏」を構築し、ゼロカーボンシティの実現を目指します。</p>

② エネルギーセキュリティ確保の促進

★：主な取組で紹介しています。

事業名	実施概要など
ハイパーエネルギーステーションの普及★	市内のレジリエンス性の強化を進めるため、平時は水素や電気をはじめとした多様なエネルギーを供給するステーションや、災害時もエネルギー供給を継続するステーションの整備を行う事業です。

★主な取組 ハイパーエネルギーステーションの普及

東日本大震災の経験を踏まえ、平時の低炭素化と災害時の輸送手段やエネルギーセキュリティの確保に、エネルギー源の多様化が有効であるとの認識のもと、市内に、ガソリン・軽油といった既存の自動車用燃料に加え、電気自動車（EV）用の充電器や圧縮天然ガス（CNG）充填施設、燃料電池自動車（FCV）用の水素供給施設など、様々な次世代自動車用エネルギー供給施設を「ハイパーエネルギーステーション」として整備しています。

令和3年度(2021年度)は、浦和駒場体育館に整備した、ハイパーエネルギーステーションの機能や操作等について避難所運営委員会において、説明を行いました。

ハイパーエネルギーステーションの公共施設への導入は、地域バランスを考慮の上、施設の大規模改修の時期に合わせて整備を進める方針ですが、蓄電池の設備導入及び維持管理に係る費用が高額であることが課題となっています。一方で、国が脱炭素社会の実現を目指すことから、民間事業者による新たな技術開発が進むことで、蓄電池等の性能の向上及び低価格化が期待されるため、今後はこの動向を注視し、設備導入の検討を行う必要があります。



【浦和駒場体育館 避難所運営委員会での説明
(令和3年(2021年)11月)】

1-3 環境未来都市の実現

1-3-1 エネルギー効率の良いまちづくりの推進

重点2



温室効果ガスの大幅な削減のためには、一人ひとりの省エネルギー行動に加えて、市全体でエネルギーをより効率よく使うまちづくりが必要です。

エネルギー効率の良い建築物の普及促進、複数の建物でエネルギーを融通し合う「エネルギーの面的利用」、スマートホーム・コミュニティの普及等、まちづくりにおける省エネルギー化とエネルギー利用の効率化を推進します。

① エネルギー効率の良い建築物の普及促進

事業名	実施概要など
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律による届出	<p>建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（以下「建築物省エネ法」という。）では、延べ床面積が一定規模以上の建築物を新築や増改築する際に届出を義務付けています。届出された計画が省エネ基準に適合せず必要と認める場合は、所管行政庁より計画の変更の指示・命令などが出されます。</p> <p>令和3年度(2021年度)の届出実績は310件でした。</p> <p>建築物省エネ法8条に基づき、基準に適合しない届出(29件)については、指導書により指導・助言を行いました。</p>
長期優良住宅等の普及促進	<p>長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅の建築及び維持保全に関する計画について認定を実施しています。</p> <p>令和3年度（2021年度）の認定件数は、1,612件でした。（一戸建て1,605件、共同住宅等7件）</p>
さいたま市建築物環境配慮制度（CASBEE さいたま）	<p>さいたま市建築物環境配慮制度（CASBEEさいたま）は「さいたま市生活環境の保全に関する条例」に基づき、床面積の合計が2,000㎡以上の建築物の新築、増築又は改築に起因する環境への負荷の低減を目的に、建築物を設計する段階から省エネルギーや省資源、再利用などの地球温暖化の防止のための措置などの計画（以下「建築物環境配慮計画」という。）を作成し、市に届出する制度です。</p> <p>建築物環境配慮計画は「建築物環境配慮指針」に基づく評価方法によりC、B、B⁺、A、Sの5段階のランク付けがされB⁺を標準としています。</p> <p>市有建築物ではAランク以上となるよう取り組んでいます。</p> <p>また、評価方法が建築物環境配慮指針に照らして不十分であると認めるときは、必要な指導及び助言を行うことができます。</p> <p>令和3年度（2021年度）は37件の届出がありました。</p>

② 地区や街区におけるエネルギーの効率的利用

★：主な取組で紹介しています。

事業名	実施概要など
スマートホーム・コミュニティの普及	<p>環境負荷の低減やエネルギーセキュリティが確保され、住みやすく、住民同士のコミュニティ醸成にも寄与する「スマートホーム・コミュニティ」の普及に向けて、先導的モデル街区の整備に取り組みました。</p> <p> 詳細はコラムp.33</p>

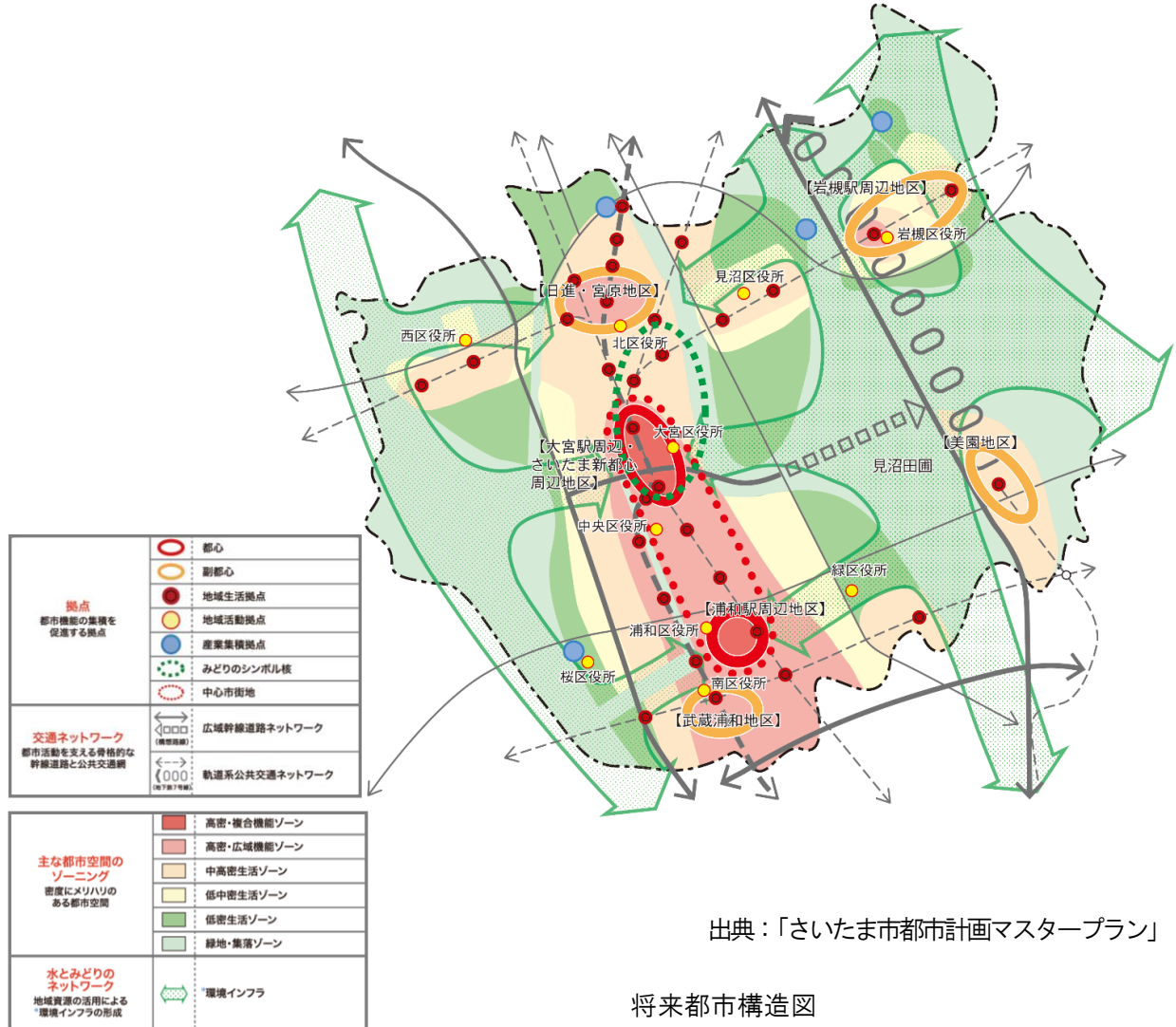
大宮駅周辺地域戦略ビジョン推進事業	<p>(氷川参道対策室)</p> <p>地元まちづくり協議会と協働で、参道の並木保全を目的に中低木植栽の補植等を継続的に実施しております。令和3年度(2021年度)には並木敷きへの立入り防止対策として竹柵を約95m設置しました。歩行者等による立入りが少なくなり、踏み固めによる樹木への負担を軽減するために効果を上げています。</p>
	<p>(大宮駅東口まちづくり事務所)</p> <p>大宮駅周辺地域戦略ビジョンの実現を目的とし、大宮駅周辺を対象にまちづくりを実施しています。</p> <p>大宮駅周辺地域戦略ビジョンにおける環境面の戦略として、「都心ならではの環境配慮や情報技術活用を推進する戦略」や、「人と環境にやさしい交通体系へ転換する戦略」を進めているところです。</p> <p>各種事業を推進させることにより、緑地の確保や屋上緑化、道路整備による交通渋滞の解消などを図ります。</p> <p>令和3年度(2021年度)は、氷川緑道西通線北区間(大宮中央通線～大宮岩槻線)において、用地買収及び物件調査等を行いました。また、大宮駅東口大門町2丁目中地区第一種市街地再開発事業においては、平成29年度(2017年度)より引き続き、施設建築物の新築工事を行いました。</p>
環境に配慮した土地利用の推進	<p>都市計画法に基づく地区計画は、都市全体の骨格を対象に計画される都市計画と個々の建築計画との中間的な位置にあり、用途地域等の都市計画と調和を図りながら、地区の特性に応じたきめ細かいまちづくりのルールを定めるものです。 詳細データp.50</p>
組合施行等土地区画整理事業	<p>土地区画整理組合に対し、補助金の交付及び資金の貸付けを行い、土地区画整理事業を促進し、健全な市街地の形成を図ります。</p> <p>令和3年度(2021年度)は、都市計画道路築造工事、区画道路築造工事、調整池築造工事、建物等移転補償等を行いました。</p>
地域・地区整備事業	<p>(日進・指扇周辺まちづくり事務所)</p> <p>【指扇土地区画整理事業】</p> <p>JR川越線西大宮駅南側の駅周辺において、災害に強い、安全で快適なまちづくりを行うとともに、駅を核とした、西区の新たな地域拠点の核となる市街地形成を図るため土地区画整理事業を行うものです。</p> <p>工事に伴い発生する建設発生土を地区内にストックし、公共施設及び宅地造成工事において利用することにより、資源の有効活用を図りました。</p>
	<p>(浦和東部まちづくり事務所)</p> <p>「さいたま都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等に基づき、環境に配慮した整備・開発・保全を推進しています。</p> <p>工事に伴い発生する建設発生土を地区内にストックし、公共施設及び宅地造成工事において利用することにより、資源の有効活用を図りました。</p>
	<p>(東浦和まちづくり事務所)</p> <p>地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、健全で良好な市街地の形成と災害に強いまちづくりを目指し、公共施設の整備と宅地の利用増進をしています。</p> <p>中尾2号線をはじめとする地区内道路の整備を行いました。また、地区内工事で発生した土砂を盛土材として整地工事に転用し、資源の有効活用を図りました。</p>
	<p>(与野まちづくり事務所)</p> <p>【南与野駅西口土地区画整理事業】</p> <p>「都市計画マスタープラン」等の推進により、環境への配慮や集約型都市</p>

	<p>構造を目指したまちづくりの推進等を目的とし、公共施設整備を対象にエネルギーの効率的利用を実施しています。</p> <p>前年度に発生土を用いて盛土等をした仮換地において、整地計画による宅地造成を行いました。また、翌年度以降の公共施設整備に向け、環境等への配慮も踏まえた建物等家屋調査や事業計画変更資料作成を実施しました。</p>
	<p>(与野まちづくり事務所) 【与野駅西口土地区画整理事業】 「都市計画マスタープラン」等の推進により、環境への配慮や集約型都市構造を目指したまちづくりの推進等を目的とし、公共施設整備を対象にエネルギーの効率的利用を実施しています。</p> <p>区画道路の道路用地を段階的に確保し、道路築造に向けての物件移転補償を行いました。また、環境への配慮等も含めた公共施設整備計画の現状等の確認をしました。</p>
	<p>(岩槻まちづくり事務所) 【岩槻駅西口土地区画整理事業】 事業の進捗に合わせ区画道路を整備し、雨水浸透施設の設置を行いました。</p> <p>【江川土地区画整理事業】 調整池排水機場の整備に向けて矢板設置工事を実施しました。また、整備に向けて、関係部署との協議を実施しました。</p>
	<p>(浦和駅周辺まちづくり事務所) 【浦和駅西口南高砂地区第一種市街地再開発事業】 商業・業務機能、文化・交流機能の集積や、交通結節機能、都市防災機能の向上を図るため、浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業を推進するとともに、都市計画道路を整備します。</p> <p>平成26年（2014年）1月に組合成立が認可され、市街地再開発組合が設立されました。令和4年（2022年）3月に権利変換計画認可を受け、施設建築物工事に向けた解体工事に着手しました。</p>
	<p>(大宮駅西口まちづくり事務所) 【大宮駅西口第四土地区画整理事業】 大宮駅西口第四地区は、大宮駅西口に位置しながらも都市基盤整備が立ち遅れ、狭あい道路による交通の混乱、建物の老朽化による防災上の不安などの諸問題を抱えています。そこで、これらを解消し、都心地区にふさわしい魅力あるまちづくりを目指すため、土地区画整理事業による都市基盤整備を行います。</p> <p>宅地造成工事において、地区内にストックした残土を利用することにより、資源の有効利用に努めました。</p>
<p>都市計画マスタープランの推進★</p>	<p>さいたま市都市計画マスタープランで示す「水とみどりに囲まれた集約・ネットワーク型都市構造」の実現のため、都市構造や土地利用状況等の調査を行うものです。</p>

★主な取組 都市計画マスタープランの推進

「水とみどりに囲まれた集約・ネットワーク型都市構造」の実現のため、令和3年度（2021年度）は、都市構造や土地利用状況の調査、都市計画法上の運用の課題について整理しました。

調査などによって得られた本市の課題に対し、「水とみどりに囲まれた集約・ネットワーク型都市構造」を実現するために、どのような解決策を取ればよいか、具体的な検討が必要です。





平時の脱炭素化と災害時のレジリエンス性を確保するとともに、住民同士のコミュニティ形成にも貢献する「スマートホーム・コミュニティ」の普及に向け、エネルギーマネジメント、電線類地中化、高気密・高断熱住宅、コミュニティスペース（コモンスペース）、以上の4つのコンセプトを兼ね備える、「スマートホーム・コミュニティ」を整備し、脱炭素で災害に強く、コミュニティが形成されるまちづくりを推進しています。

昨年度に引き続き、令和3年度（2021年度）は、県内の住宅メーカーに加えて、小売り電気事業者とも連携し、スマートホーム・コミュニティの先導的モデル街区第3期の整備を行いました。第3期では、街区内の区画のうち1つを「チャージエリア」として整備し、街区内の各戸に設置した太陽光発電パネルで発電した電気をチャージエリア内に設置した蓄電池に貯め、各戸に供給するPPAモデルが採用されています。

また、チャージエリア内には電気自動車（EV）を配置し、平時においては、電気自動車を住民向けに貸し出すことに加え、車載蓄電池を活用して街区内の自家消費率の最大化を図るとともに、災害時には一定程度のエネルギーセキュリティ確保が図られました。

さらに、天気などを基に予測した街区内の電力需給のバランスに応じて価格設定を行うダイナミックプライシングの導入など、再生可能エネルギー使用の最適化を図るとともに、不足する電気については、非化石証書を付けて調達することにより、実質脱炭素街区が達成されました。

スマートホーム・コミュニティ事業の集大成となる第3期街区では、これらの新たな取組が民間事業者との連携により実現し、令和4年（2022年）2月に竣工しました。

この先導的モデル街区については、一定の成果は出ましたが、コスト面が課題と考えています。脱炭素やレジリエンスなど、目指す方向性と民間事業者が求める事業性を両立させるため、公民連携事業として、新たな「スマートホーム・コミュニティ」の検討をしていきます。



【先導的モデル地区（第3期）】



【チャージエリア】

1-3-2 環境負荷の少ない交通体系の構築と利用の促進

重点2



運輸部門の温室効果ガス排出量は、増加傾向が続いており、そのうち8割以上が自動車による排出となっているため、今後、自動車による排出を削減していくことが重要です。

徒歩や自転車、公共交通を利用しやすい環境を整備・維持することにより、環境負荷の少ない移動を促進します。また、自動車利用の抑制及び次世代自動車の利用促進を図ります。

① 歩行者・自転車利用環境の維持・向上

事業名	実施概要など
大宮駅西口周辺おもてなし歩行エリアの整備	大宮駅西口において、「居心地がよく歩きたくなるまちなか」創出を目的とし、県道大宮停車場大成線を対象に、歩道拡幅による道路整備など、快適で魅力的な歩行者空間の形成のための取組を行っています。 歩いて楽しい道路空間の創出に向けた道路整備を行うため、大宮停車場大成線の駅前区間について、地元と協働して整備計画を作成しました。
シェアサイクル事業	「シェア型マルチモビリティの実証実験」において本市全域を対象に、シェアサイクルポートを設置し、利用状況の分析等を行っており、令和4年(2022年)3月31日時点で、市内で368箇所(うち公共施設等109箇所)にサイクルポートを設置しています。
自転車ネットワーク路線の整備	さいたま市自転車ネットワーク等に基づき、自転車が安全で快適に通行できるとともに、歩行者の安全性が高まるような自転車通行環境整備を実施しています。 さいたま市自転車ネットワーク等に基づき、交通管理者と協議のうえ、約23km(累計約178km)の自転車通行環境整備を行いました。
駐輪場の適正配置の推進	本市では、駅への自転車通勤・通学者の利便性向上を目的とした、自転車駐車場の適正配置を推進するために、市営自転車駐車場の適切な管理・運営及び自転車駐車場実態調査などから、自転車駐車場の整備の方向性を検討しています。 令和3年度(2021年度)末現在、市営及び公営等の自転車の駐車施設が約65ヶ所あり、放置自転車の多い地区においては、一部の自転車駐車場の利用料金に無料時間を設定しています。
放置自転車対策事業	本市では、駅周辺の道路等、公共の場所に置かれた放置自転車問題を解消するために、放置自転車等監視員による監視と放置自転車の撤去作業を実施するとともに、毎年夏休みに市内小学校に通う児童から放置自転車追放ポスターを募集し、放置自転車に対する啓発活動も実施しています。
歩行ネットワークを補完する“人”と“環境”にやさしい次世代交通環境の構築	自家用車に頼らない新たな交通手段の構築を目指して、AIを利用した相乗り交通サービスの実証実験を行っています。 スマホアプリ等で乗降場所一覧から利用したい乗降場所、時間を予約することで、AIが予約状況に合わせて最適なルート決定や配車を行う相乗り交通サービス「みそのREDタクシー」の実証実験を実施しました。

② 公共交通利用環境の維持・向上

事業名	実施概要など
コミュニティバス等の地域公共交通の推進	市内の民間路線バスの補完交通として、コミュニティバス・乗合タクシーを運行しています。市内6区(西区、見沼区、桜区、南区、北区、岩槻区)でコミュニティバスを、市内4地区(西区指扇地区、見沼区大砂土東地区、

	<p>岩槻区和土地区、岩槻区並木・加倉地区)で乗合タクシーの本格運行、市内3地区(見沼区片柳西地区、北区吉野町地区、桜区大久保・中央区西与野地区)で乗合タクシーの実証運行をしています。</p> <p>また、市内全区の異動受付窓口で、コミュニティバスの運行情報が掲載されているバスマップ等を封入したモビリティマネジメント啓発冊子等を市内転入者へ20,000セット提供し、新しい居住地での交通手段が決定する前に、公共交通の利用促進を呼びかけています。</p>
バスの利便性向上	<p>路線バスのバリアフリー化を推進し、バス利用の利便性向上を図ることを目的として、補助金を交付しています。</p> <p>ノンステップバスの導入は事業者の判断によるため、導入率向上に向けて、積極的に働きかける必要があります。</p>
バスや鉄道利用に関する情報提供	<p>市内の鉄道及びバスの利用状況について、調査を行っています。自動車に頼るばかりではなく、鉄道やバス等の公共交通機関の利用への転換も引き続き推進していく必要があります。 詳細データp.50</p>
公共交通機関の施設における利便性向上の推進	<p>鉄道駅について、移動の円滑化を促進し、福祉のまちづくりの推進を図るため、エレベーターやホームドア等のバリアフリー設備を設置する際に、事業者に対し補助金を交付しています。</p> <p>令和3年度(2021年度)は、JR大宮駅(京浜東北線)のホームドア整備に着手しました。</p>
鉄道の利便性向上	<p>鉄道の利便性向上のため、毎年、埼玉県がとりまとめるうえ行っている鉄道整備要望にて、事業者に対して列車の増便などの要望を行っています。</p> <p>令和3年度(2021年度)についても、鉄道事業者に対し、列車の増便などの要望を行いました。</p>

③ 自動車利用の抑制と効率化

★：主な取組で紹介しています。

事業名	実施概要など
モビリティマネジメントの推進★	<p>一人ひとりのモビリティ(移動)が社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自動車利用から公共交通機関等を適切に利用する等)に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした取組をモビリティマネジメントとして交通政策を行っています。</p>
交通量対策	<p>自動車に過度に依存しない交通体系の実現に向け、短・中期交通施策の実行計画である「さいたま市都市交通戦略」を展開するために必要な各種施策を実施しています。</p> <p>車の使い方を市民と行政とが一緒に考えるための周知啓発等を行う「さいたまカーフリーデー2021」は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送りました。</p>
九都県市自動車排出ガス対策の推進	<p>自動車から排出される大気汚染物質対策として、九都県市で連携し、ディーゼル車規制、エコドライブの普及、低公害車の導入促進など、自動車排出ガスの削減に取り組んでいます。</p>
交通安全施設設置及び維持管理事業	<p>交通事故の防止並びに交通の安全及び円滑化を図るため、市内の危険箇所を中心に公衆街路灯や道路反射鏡及び路面表示等を設置しています。</p> <p>令和3年度(2021年度)は、公衆街路灯を509灯新設し、市内の公衆街路灯は、令和3年度(2021年度)末で84,543灯になりました。また、道路反射鏡を237基新設し、市内の道路反射鏡は、令和3年度(2021年度)末で17,943基になりました。路面表示等についても、市民からの要望等に応じて設置を進めています。</p>

狭あい道路拡幅整備事業	<p>狭あい道路の拡幅に伴う後退用地の寄付をしていただき、市道として整備、維持管理を行います。</p> <p>令和3年度(2021年度)の寄付件数は321件、寄付面積は4,855.55㎡でした。</p>
都市計画道路の整備（広域幹線道路の整備）	<p>本市の都市計画道路をはじめとする幹線道路については、現在、都市の機能強化を主な目的として、南北および東西方向を軸とした幹線道路ネットワークを構築するため、限られた財源の中で整備効果の高い路線を優先的に選定した「さいたま市道路整備計画」を策定し、整備を実施しています。</p> <p>「さいたま市道路整備計画」に基づき、（都）産業道路、（都）大宮岩槻線、（都）道場三室線や国道122号バイパス、国道463号鶴巻ランプなどの整備を実施しています。</p> <p>これら事業推進により自動車交通量に変化が生まれ交通渋滞解消につながることを期待でき、自動車からの排出ガスによる浮遊粒子状物質（SPM）や、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出抑制につなげていきます。</p> <p>令和3年度（2021年度）には、都市計画道路の整備率（計画された都市計画道路の延長合計に対する、整備済みの道路延長）は、令和2年度（2020年度）の54.2%から54.8%に増加しました。</p>
都市計画道路見直し事業	<p>平成24年（2012年）10月に策定した道路網計画の改定時期が令和4年度（2022年度）であり、社会情勢の変化等を踏まえ、本市が目指す将来道路網を見直す必要があることから、道路網計画の改定に向けた、将来道路網の検討を実施しています。</p>
マルチモビリティ・シェアリングの推進★	<p>天候や荷物の有無、人数といったその時々状況に応じて、非接触型充電装置を備えたものを含む電動アシスト付自転車、超小型EV及びスクーター等、最適なモビリティを提供するマルチモビリティ・シェアリングサービスの構築を図っています。</p>

★主な取組 モビリティマネジメントの推進

(1) 市民向け事業

① 転入者モビリティマネジメント

本市への転入者に対するモビリティマネジメントとして、平成26年度(2014年度)より、市内全区の異動受付窓口で、バスマップ、健康マイレージ等を封入したモビリティマネジメント啓発冊子等を市内転入者へ20,000セット提供し、新しい居住地での交通手段が決定する前に、公共交通の利用促進を呼びかけています。

配布箇所	配布部数	配布箇所	配布部数
西区役所 区民課	1,100	北区役所 区民課	2,200
大宮区役所 区民課	2,900	見沼区役所 区民課	1,600
中央区役所 区民課	1,600	桜区役所 区民課	1,200
浦和区役所 区民課	3,200	南区役所 区民課	3,500
緑区役所 区民課	1,700	岩槻区役所 区民課	1,000
		10区計	20,000部

② 転入者モビリティマネジメントアンケートの実施

転入者モビリティマネジメント事業の効果測定のため令和2年度から令和3年度にかけアンケートを実施しました。アンケートでは、「外出時に環境に配慮した移動手段を意識したいと思いますか？」の質問に対し転入者モビリティマネジメントを実施した全ての対象者から「ぜひしてみたい(52%)」「まあ、してみたい(48%)」との回答を得ることができました。

また、自動車から公共交通機関等への行動変容の確認もできました。よって、次年度以降も当事業の継続を予定しています。

③ 大宮駅における「天空の光」での啓発

東日本旅客鉄道株式会社と連携し、「移動」を「エコ」にする普及啓発を行いました。

啓発期間：令和3年11月1日(月)～11月30日(火)

啓発場所：大宮駅構内「天空の光」

④ イベント出展ブースでの啓発

本市と一般社団法人さいたまスポーツコミッションが主催するさいたまランフェスにブースを出展し「移動」を「エコ」にする普及啓発のため、リーフレット等を配布しました。

出展期間：令和4年1月15日(土)・16日(日)



【出展ブース】

(2) 庁内向け事業(エコ通勤の推進)

① 市職員の率先行動として、平成23年度(2011年度)に策定した「さいたま市スマート通勤取組方針」を令和3年度(2021年度)に改定し、エコ通勤及びエコドライブ通勤を実践しました。本市の取組は、公共交通利用推進等マネジメント協議会で評価され、平成23年度(2011年度)から「エコ通勤優良事業所」に認証されています。

② 新入職員、異動職員、再任用職員、退職者に対してエコ通勤の啓発活動を実施しました。また、マイカー通勤の職員に対して、エコ通勤への転換の呼びかけを行いました。

市民、市職員に対して、モビリティマネジメントの普及促進に取り組んでいきます。

★主な取組 マルチモビリティ・シェアリングの推進

令和3年度(2021年度)には、「シェア型マルチモビリティ等の実証実験」の一環として、在住者、在勤者の移動の利便性向上や都市の回遊性、環境負荷の軽減などを両立する複数モビリティのシェアリングサービスを展開し、モビリティシェアリングのためのポートを設置するとともに、今後の公共用地等を活用したポートの複数箇所設置による効果を検証するため利用状況の分析を進めました。



【電動アシスト付自転車】



【超小型EV】



【スクーター】

マルチモビリティ・シェアリング事業による環境負荷をより低減するため、バッテリー交換式EVスクーターやバッテリーステーションの導入・活用を視野に入れ、官民連携で事業の有効性・課題を検証する必要があります。

④ 次世代自動車の普及促進

★：主な取組で紹介しています。

事業名	実施概要など
E-KIZUNA Project (イー・キズナプロジェクト) ★	脱炭素社会の実現に向けて、環境にやさしい電気自動車(EV)をはじめとする次世代自動車の普及を目指し、市民や事業者、大学、国等と連携し、普及のための施策を展開しています。

★主な取組 E-KIZUNA Project (イー・キズナプロジェクト)

＜充電セーフティネットの構築＞

電気自動車(EV)を安心して、快適に使える環境づくりを目指し、充電インフラ網の整備を推進します。令和3年度(2021年度)は市内公共施設に設置した電気自動車(EV)用充電器の維持管理を行いました。

＜需要創出とインセンティブの付与＞

市の率先導入による需要の創出のほか、補助金などのインセンティブを実施しています。令和3年度(2021年度)は、市の公用車として電気自動車(EV)を41台導入しました。また、市民、事業者に対して電気自動車(EV)62台、燃料電池自動車(FCV)10台、天然ガスハイブリッドトラック3台の補助を行いました。

＜地域密着型の啓発活動＞

電気自動車(EV)・燃料電池自動車(FCV)を市民・事業者の皆様にご紹介いただくため、「知る・触れる・学ぶ」機会を提供します。

令和3年度(2021年度)は、市内小学校でのEV・FCV教室を計5回実施しました。



コロナ禍における経済停滞からの回復に併せて、温暖化対策をさらに推し進めるグリーンリカバリーの視点も踏まえ、引き続き電気自動車（EV）を始めとした次世代自動車の普及を進める必要があります。

＜「さいたまサステナブル都市サミット～E-KIZUNAグローバルサミット～」開催準備＞

次世代自動車を普及させるための広域的な都市間ネットワーク構築を目指し、国や関係企業・自治体による意見・情報交換の場として、平成22年度（2010年度）から開催してきた「E-KIZUNAサミット」をさらに発展・拡充させ、国内外の都市と互いに連携し、「経済・社会・環境」が好循環する持続可能な都市を実現するための効果的な政策や知見について、意見交換及び情報共有を行うとともに、パートナーシップを強化し、脱炭素社会の実現に寄与する「さいたまサステナブル都市サミット～E-KIZUNAグローバルサミット～」を令和4年（2022年）11月に開催しました。

令和3年度（2021年度）は、サミット開催に向けて開催実施計画を策定したほか、オンライン国際会議等に市長が登壇し、「E-KIZUNA Project」や「スマートシティさいたまモデル」などの本市の先進的な取組を発信するとともに、サミットへの参加を呼びかけました。

1-3-3 先進的な技術・サービスの推進

重点2



省エネルギーやエネルギーの効率的な利用を行う技術やサービスは日々進化しており、それらの先進技術を積極的に取り入れていくことで、エネルギー利用の効率化が進みます。

また、本市は、政令指定都市であること、SDGs未来都市として選定されていることなどから、国内において先進的な取組を行い、他都市を牽引していく立場にあります。

他の自治体や、事業者との連携により、エネルギー分野における先進的な技術の実証、導入及び活用を進め、スマートホーム・コミュニティやマルチモビリティ・シェアリング等、市民へのサービス提供を進めます。

① イノベーションによるまちづくりの推進

★：主な取組で紹介しています。

事業名	実施概要など
生活支援サービスの提供★	市民生活を構成する様々な分野において、AIやIoT、データ等の技術を活用し、民間事業者による生活支援サービス等の実証・社会実装に取り組みます。
スマートホーム・コミュニティの普及	1-3-1②【スマートホーム・コミュニティの普及】を参照。
「公民+学」が連携した、まちづくり拠点施設の運営★	本市の副都心でもある美園地区では、民間企業や大学などとの「公民+学」の連携により、本市が理想とする都市の縮図として「スマートシティさいたまモデル」の構築に取り組んでおり、地域課題の解決に取り組むためのまちづくりの拠点施設である、アーバンデザインセンターみその（UDCMi）が、浦

	和美園駅西口に開設されています。
環境・エネルギー 課題解決産業への 参入の促進	<p>本市における研究開発型企業の集積と社会課題解決に貢献する多様なイノベーション創出を図るため、市内企業の環境・新エネルギー、医療・ヘルスケア及び防災・減災等の成長産業分野に関する研究開発や実証実験を支援します。</p> <p>環境・エネルギー分野をはじめとする新事業の創出を図るため、高い技術力を持つ市内企業の環境分野等における研究開発・実証実験を支援します。</p> <p>令和3年度（2021年度）においては、環境・エネルギーに関する技術分野を対象とした研究開発等支援への申請はありませんでした。</p>

★主な取組 生活支援サービスの提供

本市の副都心である美園地区を「市が理想とする都市の縮図」とするため、「公民+学」が連携する「美園タウンマネジメント協会」による、先進的な生活支援サービスの提供や地域コミュニティの醸成を進めています。

令和3年度（2021年度）は、地域ポイント「たまぼん」が、スマートフォンアプリとして、美園タウンマネジメント協会会員である民間事業者により開発され、サービス展開しています。

このアプリは地域ポイント機能だけではなく、統合型アプリとして、ミニアプリを統合できるため、様々な機能が提供できるほか、情報発信のエンタランスとしても活用することができるものとなっており、今後、データ連携基盤である共通プラットフォームさいたま版を活用した様々なサービスと連携していくことが可能となっています。

市民向けの生活支援サービスを継続して提供するには、民間事業としてサービスの収益化が必要です。また、新たなサービスを構築していくためには、様々なデータを収集し活用していくためのデータ連携基盤の利用を拡大し、他の自治体として連携して、活用可能なデータの種類や量を増やしていくことが重要です。



【地域ポイントアプリ「たまぼん」】

★主な取組 「公民+学」が連携した、まちづくり拠点施設の運営

副都心のひとつである美園地区において、本市が目指す理想都市の縮図として「スマートシティさいたまモデル」の構築を目指しており、美園地区は現在、市内でもトップレベルの居住人口が急増しているエリアとなりました。この美園地区では、市民・行政・民間事業者・専門家など、まちづくりに係る多様な主体が「公民+学」として連携し、環境・エネルギー分野については平時に低炭素で災害時にはレジリエンス性の高いまちづくりを進めるとともに、最先端のICT・IoT技術や大学・民間企業の知見を活かした先進的な総合生活支援サービスの展開や地域コミュニティの醸成に向けた活動を行っています。平成27年度（2015年度）には「アーバンデザインセンターみその」（UDCMi）が開設され、まちづくりの拠点施設として運営されています。

令和3年度(2021年度)には、

- ・ 共通プラットフォームさいたま版の維持管理・実証事業の実施
- ・ スマートホーム・コミュニティ 先導的モデル街区第3期の整備、竣工（51戸+チャージエリア）
- ・ シェアサイクル事業の拡充
- ・ シェアスクーター事業の拡充
- ・ 脱炭素化普及啓発セミナーの開催
- ・ AIオンデマンド交通サービス実証実験
- ・ 子育て共助事業
- ・ スロージョギング教室
- ・ 高齢者向けスマホ教室
- ・ みそのいち

などを実施しました。

スマートシティさいたまモデルの構築については、民間事業者や専門家など、まちづくりに係る多様な主体が連携しながら、引き続き、事業を推進していく必要があります。



【アーバンデザインセンターみその（UDCMi）】

② エネルギー関連ビジネスの促進

事業名	実施概要など
産学連携による研究開発支援と事業化の促進	市民・行政・民間事業者・専門家など、まちづくりに係る多様な主体が「公民+学」として連携し、環境・エネルギー分野については平時に低炭素で災害時にはレジリエンス性の高いまちづくりを進めるとともに、最先端のICT・IoT技術や大学・民間企業の知見を生かした先進的な総合生活支援サービスの展開や地域コミュニティの醸成に向けた活動を行っています。
産学官連携によるスマートホーム・コミュニティやマルチモビリティ・シェアリング等への新技術導入の推進	1-3-1②【スマートホーム・コミュニティの普及】、1-3-2③【マルチモビリティ・シェアリングの推進】を参照。

1-4 気候変動への適応



1-4-1 農業及び自然環境への影響に関する対策の推進



気温の上昇や極端な気象現象等の気候変動は、動植物の生息・生育域の変化をもたらすなど、農業や生態系などの基盤となる自然環境へ様々な影響を及ぼしており、これらの影響への対策を行っていく必要があります。

農業分野における気候変動対策に関する情報提供や、新たな対策に関する検討等の取組を推進します。また、自然環境への影響の監視と対策の検討を行います。

① 農業に係る対策

事業名	実施概要など
農業基盤整備事業	面的な農業基盤整備により、安定した農業用水や排水機能の確保、ほ場の大区画化を行い、農作業の効率化を推進し、担い手への農地の集積化を図っています。 令和3年度(2021年度)は、県営土地改良事業さいたま中央地区(見沼区膝子等)において、測量、設計、換地業務を実施したほか、事業の推進に向けて、地域農業者の話し合いを開催しました。(55回)
温暖化に対応した品種、栽培技術、農業技術の普及	温暖化に対応した作物及び品種の選定、栽培技術の活用、農業技術の普及について取り組んでいます。

② 水環境に係る対策

★：主な取組で紹介しています。

事業名	実施概要など
公共用水域の水質常時監視★	公共用水域の水質の汚濁状況を把握し、環境行政に関する施策の基礎資料として活用することを目的として、市内10河川23地点において、pHやBOD等の生活環境項目、重金属やVOC等の健康項目などを調査しています。

★主な取組 公共用水域の水質常時監視

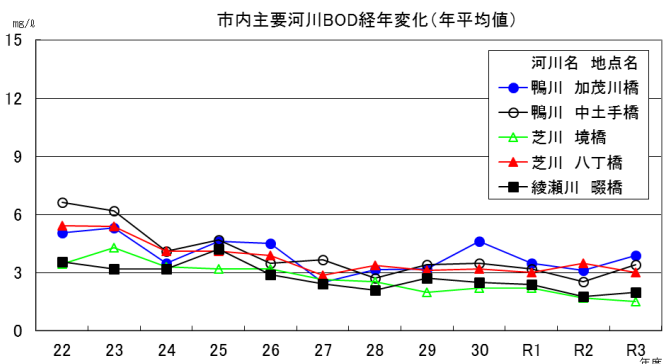
(1)生活環境項目(8項目)

令和3年度(2021年度)の調査において環境基準を超過したのは、BODが23地点中2地点、全亜鉛が23地点中3地点、pHが23地点中1地点でした。その他の地点、項目では環境基準を達成しました。

(2)健康項目(27項目)

すべての地点、項目で環境基準を達成しました。

調査結果が残る昭和47年(1972年)以降、市内の河川水質は大幅に改善されてきていますが、毎年いくつかの地点、項目で環境基準の超過が見られます。今後、更なる水質の改善を図るため、事業場排水の監視指導や生活排水の適正処理の啓発指導を一層推進する必要があります。



③ 生態系に係る対策

事業名	実施概要など
特定外来生物及び有害鳥獣防除対策事業	本市地域の固有の生態系を保全するため、市民生活や農業に影響を及ぼす外来生物等の分布と被害状況の調査や捕獲等の対策を推進しています。 特に特定外来生物であるアライグマについては、「埼玉県アライグマ防除実施計画」に基づく防除対策を実施し、令和3年度（2021年度）は682頭捕獲しました。
生態系変化の継続的なモニタリング	気候変動による生態系への影響を評価するため、市内のチョウ・トンボの生息調査や、河川における水生生物調査を実施し、モニタリングを継続します。 市内13地点のチョウ・トンボの調査と、市内4河川（鴨川・芝川・元荒川・綾瀬川）における底生生物の調査を行いました。

1-4-2 自然災害対策の推進



集中豪雨や大型台風等の極端な気象現象は、大規模な災害につながるケースもあり、市民生活に大きな影響を及ぼしかねません。そのため、今後予想される自然災害等の被害の未然防止・軽減に取り組んでいく必要があります。

河川等の整備を推進するとともに、ハザードマップや避難誘導対策を周知することで市民による備えを促進し、市民生活の安全・安心の確保を図ります。

① 洪水、内水、土砂災害への対策

★：主な取組で紹介しています。

事業名	実施概要など
下水道浸水対策事業	集中豪雨や台風等による内水被害の軽減を目的に、雨水管や雨水貯留施設の整備などのハード対策及び内水ハザードマップの作成などのソフト対策を推進しています。 令和3年度（2021年度）末の都市浸水対策達成率は48.3%となり、前年度と比べ0.2ポイント向上しています。 また、大雨時に浸水が想定される区域や避難に役立つ情報等をまとめた「さいたま市内水ハザードマップ」を令和3年（2021年）4月に新たに作成し、公表しました。
洪水ハザードマップ作成事業★	洪水の危険性やその対応、日頃からの洪水に対する備え、市民一人ひとりが防災意識を高めることを目的とし、市民や事業者などを対象に、万が一、洪水により氾濫が発生した場合の安全な避難行動の参考とするため、洪水ハザードマップを作成し、市民に広く周知しています。
土砂災害ハザードマップ作成事業★	土砂災害防止法の定めにより、土砂災害警戒区域等の位置、土砂災害に関する情報伝達、土砂災害のおそれがある場合の避難場所等の必要な情報を住民に周知することが必要であるため、区域内に居住している市民などを対象に土砂災害ハザードマップを作成して配布しています。

★主な取組 洪水ハザードマップ・土砂災害ハザードマップ作成事業

国・県が管理する河川について、本市においては国・県が示す洪水浸水想定区域図及び県が示す水害リスク情報図に基づき5種類の洪水ハザードマップを作成しています。

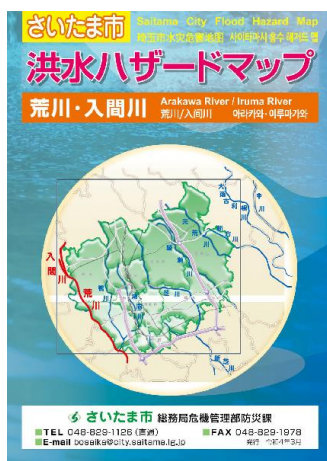
また、埼玉県が指定している土砂災害警戒区域等（本市指定18箇所）の指定後に土砂災害ハザードマップを作成しています。

令和3年(2021年)5月20日に災害対策基本法が改正されたことに伴い、避難情報名称等の変更や時点修正を要したため、改めて本市で作成している洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップについて改定を行いました。

作成した洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップについては各区情報公開コーナー等に配布を行い、周知を行っているほか、電子データでは市ホームページや住所等で検索することが可能なシステムである「さいたま市地図情報」内の「防災まちづくり情報マップ」を通じて周知を行っています。

土砂災害警戒区域内に居住する方への連絡体制の整備についても毎年見直し、整理を行っています。

より多くの市民の方がハザードマップを通じて事前に災害リスクを知ることができるよう、多くの手段を活用し情報を届けることが必要です。



【洪水ハザードマップ】



【土砂災害ハザードマップ】

1-4-3 市民生活や健康への影響に関する対策の推進



夏季のヒートアイランド現象等による気温の上昇は、熱中症の増加の要因となっており、人びとの健康上の大きなリスクとなっています。また、今後気温の上昇によって、感染症を媒介する蚊の生息域が北上することなども想定され、こういった影響への適切な対応が求められています。

宅地開発における暑さ対策の導入、緑のカーテンづくり等、夏の暑さを緩和するまちづくりを進めるとともに、熱中症予防対策について、市民への普及啓発を強化します。また、気候変動の影響によって想定される新たな感染症のリスクについても、市民への周知を図ります。

① 暑熱対策

★：主な取組で紹介しています。

事業名	実施概要など
公共施設・家庭における緑のカーテン事業★	夏季において、屋上やベランダから垂らしたネットに、つるが伸びる植物をはわせて壁面の一部を緑化することで、日影を作り室内温度を下げ、ヒートアイランド現象緩和や冷房の使用抑制による省エネルギー効果等が期待できます。

★主な取組 公共施設・家庭における緑のカーテン事業

令和3年度（2021年度）は、本庁舎及び区役所等で実施したほか、ゴーヤの種3,000袋を配布しました。

本庁舎では、中層階において西洋アサガオによる緑のカーテンを設置し、緑のカーテンの非設置面よりも、緑のカーテン設置部分の表面温度の方が低くなっていることをサーモグラフィーにより確認しました。

今後も、公共施設で緑のカーテンを実施し、家庭で取り組む緑のカーテンの普及に努めます。



② 熱中症対策

事業名	実施概要など
熱中症予防対策	<p>熱中症予防対策啓発のため、チラシやポスター等を作成し、庁舎内窓口、公共施設、民生委員による高齢者への配布を行いました。</p> <p>また、区役所の催事情報システムやNACK5スタジアムの大型映像装置を活用した啓発や、市報や市ウェブサイトにて熱中症予防に関する記事を掲載しました。</p>
熱中症防災無線放送	<p>市内に熱中症の注意喚起を呼びかけることを目的とし、環境省から提供される暑さ指数（WBGT）に応じて、特に暑くなる日（暑さ指数（WBGT）28℃以上の「厳重警戒」及び「危険」の日）に防災行政無線による放送を実施しました。</p> <p>令和3年度（2021年度）：13回実施</p>
市立学校における熱中症予防対策	<p>子どもたちの安全な学校生活を守るため、市立学校を対象に熱中症予防対策を実施しています。</p> <p>市立各学校に暑さ指数（WBGT）が28℃以上になると予想される日に、注意喚起を行うとともに、「熱中症事故等の防止について」の通知文書を発出することで、事故防止及び対応の周知を行いました。</p> <p>また、経口補水液等購入費を配当することで熱中症発生時に初期対応ができるようにしました。</p>
熱中症による救急搬送人員の把握	<p>熱中症に対する広報を目的とし、市民を対象に熱中症の発生状況をホームページへ掲載しています。</p> <p>熱中症（疑いを含む。）による救急搬送人員を調査した結果を、健康増進課所管のホームページ上に掲載しています。</p>
まちのクールオアシス推進事業	<p>熱中症についての情報発信拠点であり、市民が暑さの厳しい夏の日中に外出した際に、一時休息所として利用できる市内公共施設を「まちのクールオアシス」として、市ウェブサイトにて情報を提供しました。</p> <p>令和3年度(2021年度) クールオアシスとして利用できる施設：144施設</p>
暑さ指数（WBGT）の実況・予測情報の周知	<p>環境省から提供される暑さ指数（WBGT）に応じて、特に暑くなる日（暑さ指数（WBGT）28℃以上の「厳重警戒」及び「危険」の日）や熱中症警戒アラートが発表された日に、関係機関と連携しながら啓発に努めるため、庁内に周知しました。</p> <p>令和3年度(2021年度) 埼玉県での熱中症警戒アラート件数：7回</p>

③ 感染症対策

事業名	実施概要など
感染症予防事業	令和3年度(2021年度)は、新型コロナウイルス感染症に関する感染予防対策として市報等様々な媒体を活用して普及啓発を実施しました。新型コロナウイルス感染症の終息後においても、様々な新興・再興感染症等について、疾病の理解や予防行動の普及啓発活動を実施する予定です。

1-4-4 広域的な連携の推進



気候変動適応法に基づく「気候変動適応広域協議会」を通じ、国や近隣自治体など地域レベルでの幅広い関係者と連携・協力を図り、気候変動適応の取組を推進します。

① 広域的な連携による取組の推進

事業名	実施概要など
適応策に関する広域的な連携	気候変動適応法に基づく気候変動適応広域協議会等を通じて、国や近隣自治体等の幅広い関係者と連携・協力を図り、気候変動適応の取組を推進しています。 また、令和3年(2021年)4月には、埼玉県と共同で「さいたま市気候変動適応センター」を設置し、埼玉県気候変動適応センターと連携して「地球温暖化と暑さ対策」セミナーを開催するなど、適応策に関する情報発信を行いました。

② 多様な主体との連携による取組の推進

事業名	実施概要など
適応策に関する多様な主体の取組推進	気候変動の影響は、頻発化・激甚化しており、「気候危機」とも言われています。この危機感を市民・事業者・行政などあらゆる主体と共有し、各主体における気候変動適応の取組を推進しています。 令和3年度(2021年度)は、「さいたま市気候非常事態宣言」に関する動画を作成し、デジタルサイネージやSNS等を活用した周知を実施しました。 また、出前講座やセミナー等の機会を利用して、気候変動適応に関する取組について情報発信を行いました。



1-1-2①【家庭への省エネルギー設備・機器の導入促進】

令和3年度（2021年度）も、さいたま市「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助事業を実施し、再生可能エネルギーを利用した太陽光発電、高効率なコージェネレーションシステムや蓄電池などのエネルギー高度利用技術を使った機器に対する補助を行いました。

市民への「スマートホーム推進・創って減らす」機器設置補助金の補助件数

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
太陽光発電	928件	836件	678件	633件	536件	475件
太陽熱利用システム	7件	2件	1件	1件	1件	0件
太陽熱採光システム	0件	3件	4件	0件		
ガスエンジン給湯器	0件	0件				
燃料電池（コージェネレーション）	668件	598件	403件	341件	297件	211件
家庭用蓄電池	190件	267件	287件	454件	442件	431件
V2Hシステム	2件	2件	0件	6件	8件	4件
地中熱利用システム	0件	0件	0件	0件	1件	0件
高遮熱塗装	251件	266件	197件	341件	191件	185件
HEMS機器 (住宅用エネルギーマネジメントシステム)	310件	314件	244件	231件	226件	170件
ZEH						44件

1-2-1③【市有施設への再生可能エネルギー導入促進】

令和3年度（2021年度）は、公民館等の3施設に太陽光発電設備を設置し、これまでの累計は、市立学校を除く市有施設が53施設（発電出力合計：約844kW）、市立学校が167校（発電出力合計：約3,228kW）となりました。

太陽光発電設備導入施設数累計の推移

	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
市有施設 (市立学校を除く)	40	41	47	50	53
市立学校	165	167	167	167	167

※太陽光発電設備導入施設数は、出力5kW以上の施設のみ集計しています。

※太陽光発電設備導入施設数には、屋根貸し事業により設置したものも含まれています。

太陽光発電設備の設置にあたり、建物の構造上の安全性や耐震性の確保など、設置する場所や建物について十分に検討する必要があります。また、市民が利用する施設へ設置することから、市民の施設利用をできるだけ妨げないよう公共施設マネジメント計画等の改修計画にあわせて導入していく必要があります。

1-2-1③【小水力発電の実施】

市内の4配水場で4基の小水力発電設備が稼働しています。白幡配水場・大宮配水場については全量を自家消費しており、尾間木配水場・深作配水場については全量を電力会社に売電しています。

令和3年度 (2021年度)	白幡配水場	大宮配水場	尾間木配水場	深作配水場
発電量(kWh)	485,660	296,720	448,224	452,234
電気利用方法	自家消費	自家消費	売電	売電

1-2-1③【ごみ焼却熱を利用した発電の推進】

・西部環境センター

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
焼却量(t)	75,221	80,004	77,930	85,845	84,309	76,761
発電量(kWh)	19,381,240	21,300,790	21,058,980	22,282,850	22,139,370	17,637,050
売電量(kWh)	2,669,897	3,485,584	3,358,150	3,902,774	3,940,784	8,000,703
買電量(kWh)	1,582,302	1,408,190	1,148,978	1,171,103	956,959	236,920

・東部環境センター

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
焼却量(t)	68,563	63,255	63,512	65,807	65,162	61,627
発電量(kWh)	12,560,750	12,033,737	12,640,895	12,785,931	13,004,524	12,117,486
売電量(kWh)	3,962,853	3,912,058	4,224,666	4,238,626	4,974,965	4,228,435
買電量(kWh)	362,282	385,130	263,119	302,441	212,408	277,773

・クリーンセンター大崎

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
焼却量(t)	118,500	118,605	116,098	113,891	114,959	116,544
発電量(kWh)	43,173,630	43,455,582	15,963,144	40,593,563	44,084,239	43,669,289
売電量(kWh)	28,194,576	28,683,426	9,021,516	24,415,716	30,074,904	28,783,944
買電量(kWh)	442,338	410,334	6,900,894	1,093,968	235,512	358,710

・桜環境センター

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
焼却量(t)	106,075	107,603	110,467	110,217	108,491	113,286
発電量(kWh)	53,695,394	54,183,338	56,939,459	57,050,888	56,809,354	57,702,710
売電量(kWh)	28,133,640	28,396,880	30,788,630	30,786,170	30,933,330	30,316,910
買電量(kWh)	213,920	208,280	316,850	157,060	171,970	161,640

1-2-1③【ごみ焼却余熱の有効利用の推進】

・西部環境センター

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
焼却量(t)	75,221	80,004	77,930	85,845	84,309	76,761
蒸気供給量 (熱源)(t)	4,941	4,729	4,542	4,000	4,801	1,039
供給先施設	所内の給湯・冷暖房 西清掃事務所 西楽園	所内の給湯・冷暖房 西清掃事務所 西楽園	所内の給湯・冷暖房 西清掃事務所 西楽園	所内の給湯・冷暖房 西清掃事務所 西楽園	所内の給湯・冷暖房 西清掃事務所 西楽園	所内の給湯・冷暖房 西清掃事務所 西楽園

・東部環境センター

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
焼却量(t)	68,563	63,255	63,512	65,807	65,162	61,627
蒸気供給量(t)	1,554	2,291	2,643	2,843	2,608	1,746
供給先施設	所内の給湯・冷暖房 東楽園	所内の給湯 東楽園	所内の給湯 東楽園	所内の給湯 東楽園	所内の給湯 東楽園	東楽園

・クリーンセンター大崎

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
焼却量(t)	118,500	118,605	116,098	113,891	114,959	116,544
蒸気供給量(t)	1,803	2,077	2,380	2,242	2,317	3,864
供給先施設	所内の給湯 見沼ヘルシーランド 大崎園芸植物園	所内の給湯 見沼ヘルシーランド 大崎園芸植物園	所内の給湯 見沼ヘルシーランド 大崎園芸植物園	所内の給湯 見沼ヘルシーランド 大崎園芸植物園	所内の給湯 見沼ヘルシーランド 大崎園芸植物園	所内の給湯 見沼ヘルシーランド 大崎園芸植物園

・桜環境センター

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
焼却量(t)	106,075	107,603	110,467	110,217	108,491	113,286
蒸気供給量(t)	0	0	0	0	0	0
温水供給量(MJ)	6,566,295	6,230,740	5,841,256	5,738,714	4,893,649	5,552,592
供給先施設	余熱体験施設	余熱体験施設	余熱体験施設	余熱体験施設	余熱体験施設	余熱体験施設

1-2-1③【下水処理センターで発生するメタンガスの利用】

下水汚泥から発生するメタンガスを、消化槽加温用のボイラーの補助燃料として使用することで、同ボイラーの主燃料である重油使用量を削減しています。

重油使用量削減量の推移

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
重油使用量削減量(kℓ)	114	141	98	142	133	133

発生するメタンガスの量にばらつきがあるため、重油使用量の削減を進めるには、メタンガスの安定的な発生を図る必要があります。

1-3-1②【環境に配慮した土地利用の推進】

本市では、計画的なまちづくりを推進し、市街地の良好な環境を形成するため、地区計画制度の普及・啓発を図り、市民と連携して地区計画等を策定し、地区の特性に応じた土地利用の規制・誘導を行っています。

令和3年度(2021年度)末の地区計画決定地区数は72地区となっています。

地区計画決定地区数の推移

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
地区計画決定地区数(地区)	68	68	71	71	72	72

地区計画検討地区はあるものの、住民発意の地区計画のため合意形成に時間がかかっており、地区計画制度を市民に周知していく方策の検討が必要です。

1-3-2②【バスや鉄道利用に関する情報提供】

市内には、新幹線6路線、埼玉新都市交通(ニューシャトル)、埼玉高速鉄道等、鉄道4事業者により多くの路線が走っています。市内には33の駅があり、市内居住者だけでなく、来街者にとっても、鉄道の利便性が高い状況にあります。令和3年度(2021年度)の鉄道利用者数は、1日当たり約160万人となりました。

鉄道利用者数の推移

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
鉄道利用者数(万人/日)	191	195	198	198	149	160

また、市内には令和3年度(2021年度)末時点で、243系統の民間路線バスが運行され、市民の重要な移動手段となっています。令和3年度(2021年度)の市内を運行するバスの利用者数は、年間約4,960万人となりました。

路線バス利用者数の推移

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
バス利用者数(百万人/年)	57.1	57.1	60.7	60.7	44.9	49.6

ノンステップバス導入率の推移

	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)
導入率(%)	57.4	61.6	64.7	67.7	67.8	68.1